

第3回守口市総合基本計画審議会 議事録

日時：令和2年9月4日（金）10時00分～12時00分

場所：守口市役所 1階 市民会議室 104・105号室

出席者：

1号委員（市議会議員）：

阪本委員、竹嶋委員、土江委員、西田委員、服部委員、水原委員

2号委員（学識経験者）：

岡山委員、河田委員（会長）、久保田委員、松川委員、森（由香）委員

3号委員（市民）：

岡内委員、河野委員、寺岡委員

4号委員（市長が適当と認める者）：

秋山委員、加藤委員、佐々木委員（副会長）、藤原委員、森（美恵子）委員

事務局

欠席者：野田委員

1. 開会

事務局

ただいまより、第3回守口市総合基本計画審議会を開会します。

はじめに会長よりご挨拶を頂戴します。

会長

皆様、おはようございます。私は先週の土曜と日曜に、熊本県の水害の現場に行ってきました。2016年の熊本地震の直後に蒲島知事の指示のもと、「くまもと復旧・復興有識者会議」が設けられました。地震災害からの復旧、復興の提言を終えていたのですが、この有識者会議は存続しているということで、この度水害が起こったことから、知事が水害についても有識者会議の提言がほしいということで、現場に行ってきました。

現地はメディアの報道以上に大きな被害でした。12年前からダムによらない治水を進めていましたが、この度の雨は琵琶湖の3.5倍の雨量となる850億トン降りました。そのため、川の堤防が決壊して氾濫が起こったのではなく、完全に越流しています。堤防はそのまま、水が堤防の上を超えており、2階建てのプレハブ住宅が屋根まで浸かっています。助かったのは3階建ての3階部分という惨状でした。かつて水害が多く発生したため、住民は備えていましたが、それを上回る雨が降ったということです。

守口市もここから歩いて10分ほどのところに淀川の堤防があります。この堤防は、かつ

ては 100 年に 1 回の雨にも耐えられるということで、6,950 トン/秒流れる設計になっていますが、今は 200 年確率の雨ということで、12,000 トン/秒の想定になっています。ただし、鉄道橋は昔のままなので、とてもそのようには流れません。現在、淀川の洪水は 7,000 トン/秒流れるとオーバーフローします。そうすると、守口市の左岸堤防の高さは、約 14 メートルですが、これを超えてしまいます。超えた途端に 2 階まで水没します。

そのようなことが起こったことがないため、市民の皆様は起こらないと思っています。今の雨の降り方はかつての降り方とはまったく異なり、内水氾濫ではなく、川の水が溢れることが大変危惧されています。淀川が溢れる前に寝屋川が溢れるため、東大阪が水没する可能性もあります。私たちは経験していないと、そのようなことは起こらないと勝手に思っていますが、起こったときの被害が想像を絶するものになると考えていただきたいと思います。

われわれは総合基本計画を審議していますが、防災だけでなく、社会環境はどんどん変化しています。特に、高齢者が増えて、かつてないほどに福祉、医療の問題が切迫感にさらされています。災害が発生すると、そのようなものがすべて問題になります。熊本県では、高齢者福祉施設に 61 人が入所していましたが、15 人の方がお亡くなりになりました。その施設に入所待ちしていた人が 50 人ということで、その施設だけで、100 人を超える人がどこに行けばよいか分からなくなっています。流域全体で 27 の高齢者福祉施設が被害に遭い、2,000 人近い人が次はどこに入所できるかが、完全に行き詰っています。社会福祉施設は民間施設なので、法人が経営をやめたいという動きが出てきています。それをどうするかということが、大変になっています。地方でそのようなことが起こっています。

もし、淀川等がそのようなことになると、とんでもないことになるということも考えておくことが必要です。私もそうですが、皆災害が発生してほしくないため、発生しないことにしていますが、発生した途端、日頃あまり考察していないところが非常に大きな被害になって立ち行かなくなることを考えておかなければなりません。

新型コロナウイルス感染症の問題がまさに想定していなかった事態で、このような社会経済被害が続いています。この被害は、恐らく 2 年くらいは続くと考えておくことが必要です。誰も事前にそのようなことは考えていませんでした。

守口市の総合基本計画も、「何が起こるか分からない」ではなく、今後想定されることはきちんと対応できるようにしておかなければなりません。それをせずに、いきなり想定外のことが起こると、対処できないのは当たり前です。今から想定される事態に対して、「5 年先、10 年先に守口市はどうあるべきか」という姿を、この審議会で露わにして、それを計画に反映するという仕事をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございました。これより、会長による議事進行をお願いします。

会長

事務局より、本日の出席委員数の報告をお願いします。

事務局

本日の出席委員は、定数 20 名中、19 名で、守口市総合基本計画審議会規則第 4 条第 2 項の規定に基づく定足数に達しておりますので、会議は成立しております。なお、野田委員は、欠席との連絡を受けています。

会長

事務局より配付資料の説明をお願いします。

事務局

(配付資料説明)

2. 議事

(1) 前期基本計画（素案）施策 1～14 の検討について

会長

まず、議事の進め方について、事務局より説明をお願いします。

事務局

最初に、前回審議会における各委員からの意見について、別紙資料 1 の通り、意見概要として取りまとめました。前回審議会でのご発言と現時点の事務局としての考え方を併せて記載しています。ご確認の上、修正等があれば事務局まで連絡をお願いします。

基本構想の文面の修正については、次回以降の審議会で提示します。

将来都市像に係るご意見については、資料 2 の通りに考えているため、説明します。

まず、将来都市像に関する事務局の考え方です。前回の審議会における様々なご意見を踏まえ、基本構想で諮問しました将来都市像「いつまでも住み続けたいまち守口」にキャッチコピー的な副題を付加させ、より将来都市像を際立たせたいと考えています。

その副題の作成にあたっては、広く市民等から副題を一般公募した上で、総合基本計画策定委員会にて複数の候補を選定した上で、審議会にて決定いただきたいと思います。

なお、その予定でございますが、10月号の市広報等において募集し、10月30日開催予定の第4回審議会において、中間とりまとめを行い、最終的には、12月4日開催予定の第5回審議会にて、将来都市像を含めた基本構想及び前期基本計画と併せてご報告し、その後、審議会でご審議を頂いた上で、「答申項目」として決定させていただきます。

それでは、議事の進め方についてご説明します。

今回も前期基本計画（素案）に対するご意見、ご質問について、多数のご意見・ご提案をいただき誠にありがとうございました。ご質問、ご意見、ご提案に対する事務局の考え方を、資料3の通り、施策毎にとりまとめました。

前期基本計画（素案）の審議の進め方として、最初に施策1から施策4までを審議し、職員を入れ替えた後に施策5から施策10まで、その後、施策11から施策14までを審議する、3部分制で進めたいと考えています。

また、次回10月30日開催予定の審議会で審議いただく前期基本計画（素案）の後半部分、すなわち施策15～27を事務局から説明した後に、本日の審議会全般にわたるコメントを会長からいただきたいと考えております。

会長

ただ今、説明があったように、前期基本計画（素案）の施策1から14までを3つのパートに分けて審議したいと思います。前回も多くのご意見をいただきましたが、今回はできれば、1回の質問では1つのことをご指摘ください。1回の質問で3つも4つも指摘されると、事務局の対応が困るため、また委員の皆様の全員のご意見をいただきたいためです。よろしくお願ひします。

事務局の説明の通りに進めていくということによろしいでしょうか。

（異議なし）

会長

それでは、審議を3部分に分けて進めます。

まず、前期基本計画（素案）の施策1から施策4についての、各委員からの意見の概要について事務局から説明をお願いします。

事務局

（資料3 施策1～施策4説明）

会長

多岐にわたって意見をいただいています。ご自身が事務局に提示した意見に対する回答を見ていただき、それについて質疑応答をさせていただきます。それ以外の意見もお願いします。前期基本計画（素案）をご覧いただき、お気づきの点等があれば、ご発言をお願いします。

委員

資料3の8番の「企業への意識啓発」についてですが、ワーク・ライフ・バランスが保て

るよう、国にもっと大々的に啓発を打ち出していただきたいと思います。国や大阪府への働きかけを強めることを書き加えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

「企業への意識啓発」については、資料3の8番、9番に計画に追記したい旨を記載しています。

委員

それはよいと思いますが、もっと大きな枠組みとして、国単位で進めなければならないことだと思います。そこに対しても声を上げていただければと思います。大変大事な課題だと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

国や大阪府に対して要望する時期があるため、そのようなところで声を上げていきたいと思っています。

委員

ただ今の件に関連します。子育て支援は、先ほど言われたように様々な意識啓発を行って進めなければならないため、資料3の「全般」の3番で、企業へのアプローチにも子育て支援のことを記載すべきという意見を述べています。今は子育て支援の審議なので、その確認ができませんが、そのようなことをしていただける方向性かどうか事務局の回答では読めないため、具体的にお聞きしたいと思っています。

会長

新型コロナウイルス感染症の問題で、シングルマザーが、仕事を継続することに非常に困難な場面に直面していることが報道等で示されています。何かが起こると困るのは分かりますが、起こらなければ分からないというのでは、困ります。委員のご意見のように、先手を打つ形の啓発が大事です。

また、現実的に進める際には、守口市内の全企業というより、モデルになる企業の施策に適応して、それを広げる方法が妥当だと思います。事務局は文章にする必要はありませんが、そのようなことを具体的にイメージとしてもたなければ、絵に描いた餅に終わってしまいます。この審議を通して、現実的に施策を実行する部局が、具体性をもって展開することにつながっていただきたいと思っています。

文字にするのは簡単ですが、実際に効果を出すことが大事です。本日、事務局の主な方々に出席していただいているため、実際に施策を適用する時に具体的にどうするかを併せて考えていただくよう、お願いします。

委員

ここに記載されていませんが、シングルマザーに対する具体的な支援があれば、この中に盛り込むほうがよいと思いますが、いかがですか。

事務局

ひとり親世帯に対しては、医療助成や、コロナウイルス禍によるひとり親世帯臨時特別給付金など、様々な支援を行ってます。基本方針に入れることについては、事業をどのように記載するかなども含めて検討したいと思います。

会長

このような問題はメディアで取り上げられると共有できますが、以前は、個人の悩みになってしまっていました。守口市役所として、問題が起こっているということを相談できる窓口があればよいと思います。そこで具体的に解決するというより、問題が起こっていることを市が知るための相談窓口を設置して、どのような市民がどのような悩みをもっているかを拾い上げることを積極的に行うことが必要です。問題が大きくなってから考えると、対応が難しくなります。子ども・子育て関係だけでなく施策全般に渡って、芽が出てきたときに市役所に意見が届く仕組みが必要だと思います。

委員

資料3の1番の意見の、施策1の評価指標2についてです。この素案の策定段階から関わらせていただいておりますが、最初に出てきたのが、「もりランド」の利用者数でした。しかし、それでは分からないということで、子育て世代包括支援センターで面接等を受けた人の割合を出したのだと思います。子育て世代包括支援センターは、問題を解決するというより、気軽に相談できて子育てしやすいまちにすることが、究極の目的だと思います。代案がなく申し訳ありませんが、それが数値で表せるものがあればよいと思います。「面接等を受けた人の割合」を「相談・支援を受けた人の割合」に修正するというのですが、それだけで、子育てのしやすさや気軽な相談しやすさが出てくるか疑問です。

事務局

ご指摘の指標について、様々な検討をさせていただきました。子育て世代包括支援センター「あえる」では、初期の妊婦の方が妊娠届を提出されるときに、保健師と助産師が個別の相談を受けています。ただし、一部代理の方が来られる場合もあるため、100%には達していません。会長からお話があったように、相談窓口などの受け皿を今後も一層周知して、100%を目指していきたいと考えています。

委員

資料3の「全般・評価指標」の2番ですが、私が考える中では、少なくとも3つの評価指標は問題ではないかと思います。

その中の1つが、施策2の「3」です。取組として、危険ドラッグなどについて子どもたちに理解してもらうことが記載されています。それに対する評価指標が、「大麻取締法、覚せい剤取締法による大阪府の青少年の検挙・補導人数」が下がることとなっています。警察が取り締まりを頑張れば、このデータは増えます。守口市が大麻や違法薬物に力を入れると、取り締まりが強くなって数値が上がるため、それが下がるというのは、目指す方向の評価指標として疑問です。

大麻は、様々な国で合法化の流れが進んでいます。この総合基本計画が5年、10年と続くことを考えると、守口市が頑張ればよいまちになり、特に青少年にとって健全なまちになったというための評価指標として、そもそも大麻は相応しくないと思います。

会長

どうすればよいでしょうか。

委員

例えば、教育や周知を徹底するというのであれば、そのようなことを行ったことを評価指標にすべきだと思います。

事務局

現在、守口市では直接的な研修は行っていませんが、外部団体による市民協働などでは覚せい剤の取り締まりや抑制などの研修会を行っています。目指す方向として、様々な活動を通じて減らしていきたいという思いで記載しています。

委員

私が言いたかったのは、取り締まるのはあくまでも警察なので、警察の動きに左右されるということです。そうすると、せっかく守口市が行った取組が正当に評価されなくなります。そのような意味で、違う団体が行うことによる影響で測る数値を評価指標とするのは、双方にとってよくありません。守口市の取組が正当に評価される評価指標に変えるべきだと思います。

委員

施策3の「主な取組」の「3. コミュニティスクールの推進」についての意見ですが、現在、様々な団体から人材がバランスよく入っていただいていることを、今後、コミュニティスクールを構成するにあたってどのように工夫をするかを聞いたかったのですが、そのよ

うな回答になっていないように思います。

事務局

学校運営協議会の委員の構成は、規則に位置づけられています。具体的には、保護者、地域住民、学校運営に資する活動を行う者、学校長、教職員、学識経験者、その他教育委員会が適当と認める者です。そのような代表の方々を今回も選出しています。各中学校区で、バランスのとれた委員構成にしており、今後もそうしたいと考えています。

委員

もう1点、施策3の評価指標1「全国学力調査の質問紙調査における学習状況に係る肯定的回答率」が気になっています。質問用紙に記載するのは、あくまでも子どもの意見です。普段勉強をあまりしていない子どもであれば、少し勉強しただけでも「しました」と回答し、よく勉強する子どもが同じだけ勉強していても、「変わらない」と回答します。数値ではなく、気分的なものに左右されるものです。自分の意見が入る数値を評価指標として掲げても、向上したことが分かるのかどうか疑問です。資料3の8番で、「これは自己肯定感を数値化したものにすぎず、学習状況が本当に好転しているかどうかを示す数値とは言えない」と意見を示したのですが、その回答は、約2,000人の児童生徒が回答しているため活用できるという内容です。2,000人という母数と質問内容は関係ありません。この点について、いかがですか。

事務局

全国学力調査は、ご指摘のように、児童、生徒の回答ですが、回答は「はい」、「いいえ」などの二者択一ではなく、4段階で回答するようになっていました。その中で、肯定的な回答が向上することが子どもの学力向上と相関関係にあることが、全国調査等で明らかになっていることから、これを評価指標にしたいと考えています。

委員

それはよいのですが、それが、ここでもっとも相応しい数値なのか疑問です。これが役に立たないとは思いません。相関関係もあると思いますが、学習状況がもっときちんと分かるような代替指標はないのでしょうか。微妙なものを使っている印象がありますが、どうでしょうか。

事務局

全国学力調査の正答率も1つの考え方ですが、全国学力・学習状況調査の問題は毎年変わります。子どもの学習状況を、全国のレベルを1として見っていますが、全国のレベルも毎年変わります。そのようなことから、子どもの学力の3つの要素の中で大事に考えている、意

欲面を高めることが大変重要だと考えています。子どもの授業中の学習状況を改善することが、学力向上につながると考えて評価指標としています。

委員

子どもの学習状況につながる評価指標と理解しました。

委員

施策3の「主な取組」の「1. 児童生徒の学力向上」の内容を考えると、今後、ICT学習をより盛り込まなければならないということを意見として出しました。ただし、これが、子どもを取り巻く環境のことであれば、学力向上は、結果としてつながることなので、この文章は工夫してはどうかと思います。

事務局

ICTについてですが、環境整備は施策4としています。委員のご意見のように、授業の中で、ICTをいかに有効活用していくかが重要だと考えています。そのため、今回の委員のご質問については、施策4で、「個別最適化された学びの実現に向け、協働学習支援ツールやドリル等のデジタル教材を整備し、児童生徒の学習履歴を蓄積し分析したうえで、知識・技能の定着を図りつつ、多様な考え方を出し合う課題解決学習を推進します」と修正し、実際の授業の中でどのように取り組むかという記載に変えています。

委員

そうであれば、この項目は、直接的な手段ではなく、子どもを取り巻く環境のことを書いている項目という認識でよいでしょうか。

会長

学校教育や教育環境の問題は、多岐に渡る分野と連動しており、単に学校だけの取組だけで解決できるものは非常に少ないと考えることが必要です。小学校、中学校、高等学校では、すべて答えがあることしか教えません。しかし、社会に出ると、圧倒的に答えがない問題を突き付けられます。それをどのように解決するかという応用力が必要になります。ICTを入れて知識は増えても、知恵が増えるわけではありません。そのような、今の学校教育が抱えている問題がベースにあることを理解しておくことが必要です。

how-toで学力が上がるわけではありません。「家ではゲームをしない、テレビを見ない」などの具体的な像を出さなければ、周囲にこれだけ魅力的なものがあると、子どもはそれに引きずられます。学校教育でも、教育環境でも、それだけが孤立しているのではなく、社会全体の中で取組をしなければ学力は上がりません。学力が上がっても、問題解決能力は身につけません。百科事典のような知識をもっていても、仕方ありません。大学に通っても、

応用力がなければどうしようもありません。そのような実態を施策の中に反映することが必要です。

各生徒にタブレットを渡せばよいという、そういう問題ではありません。文化を高めなければならないのに、解決策として、すぐに文明、ツールに走ってしまいます。そのような風潮があります。どのようにして子どもが考える力を身につけるか、問題解決する力を身につけるかという視点に立って考えなければ、差し迫った解決策にパッと飛びつくことになりかねません。ICTを使っても賢くなるわけではありません。単に知識が増えるだけで、役に立ちません。百科事典のような知識をもっていても、仕方ありません。

施策のベースに、学校教育とは何をするものかということが必要です。今は情報時代なので、「各自がタブレットをもつ」などの具体的なツールの形で表すと、皆が分かりやすいようになりがちです。テレワークも同じです。

新型コロナウイルス感染症の問題で、テレワークで勤務できるようにすればよいと言いますが、停電したらどうするのですか。南海地震が発生して1か月停電になると、テレワークはできなくなります。つまり物事は極端になってはいけません。いろいろなことを組み合わせることが必要です。ICT化も必要ですが、それが問題解決につながるような錯覚をしてはいけません。

様々な分野の少しずつ改善が、全体としての底上げにつながるという観点に立つことが必要です。要するに、特効薬はないと思ったほうがよいです。問題に対して、どうすればよいかを身近なところから考えることを、守口市の施策の中に反映するのがよいです。具体的に何をするかは難しいですが、大きなことで変わる時代ではありません。少しずつの様々な努力が全体の底上げにつながるという考えに立たなければなりません。特に、教育や学校の問題は、そのようにとらえなければ、解決策は簡単には見つかりません。

これを文章に表すのは難しいですが、具体的な施策を適用する際に、どのくらいの効果があるかを考えるときのベースにすべきです。何パーセント上がる、何点上がるというものではありません。われわれはロボットではありません。もっとも大事なものは考える能力です。その能力を、学校教育を通してどのように高めるかが、実は問題です。模擬テストで「大阪は点数が低いから、もっと上げなければならない」というのは、短絡的な発想です。そのようなことに一喜一憂してはいけません。

そのような全体の流れを理解していただきたいと思います。文言で表すのは非常に難しいですが、具体的に施策展開をする際には、それが大事です。施策は、全体に網が被さっているようですが、実は違います。一対一で、どのように効果があるかが問題になります。その点を、行政側でしっかり考えていただきたいと思います。

委員

ただ今の件が施策1にも関連するのですが、施策1の文面が、どうしても保護者や大人の視点になりがちです。幼児教育・保育は子どもを預けるかどうかということに行き過ぎてしまうため、素案を作る段階で、保育の質という文言を入れていただきました。実際に、保育

の質をどのように高めていくかという具体的な提言がないため、もっと考えていただきたいと思います。

施策3の学校教育になると、今度は逆に子ども本人の問題になりがちで、保護者支援が遠のいてしまいます。家庭環境と学力は直結する面があるため、幼児期に預けるかどうかというところは保護者を支援し、小学校以上になったら自分で宿題をするなどで頑張ってくださいという施策ではなく、もっとつながりをもって、子どもの視点と大人の視点の両方をもつ施策が、幼稚園から小学校、中学校と続いていくものがよいと思います。それが学力に関わってくると思います。

委員

先ほどの件に戻りますが、施策3の「1. 児童生徒の学力向上」の、「小中一貫教育に基づく教員の指導力向上のための中学校区合同授業研究会及び各種研修を実施します」は、ぜひやっていただきたいのですが、文言は従前通りの表現です。今年度はGIGAスクール構想で、現場は子どもも先生もかなり変わります。「各種研修」についても、もっとICTを前面に示したほうがよいと思います。

委員

ICTは、先ほど会長も言われたように、端末が単に授業で使うものだけになると、結局教科書と同じで、より便利な、文字を押したら出るツールだけになってしまいます。端末やパソコンは、その後も仕事でも使うため、それをどのように応用して使うかも含めて、教育の場で使うべきだと思います。単なる道具にならないよう、授業で教えられたものを見るだけでなく、それを使うことで何ができるかという使い方も含めて、しっかり教育していただきたいと思います。そのような応用性について、一言でも記載しているところはあるか。

事務局

応用性についてですが、先ほども申し上げた通り、多様な考え方を出し合う協働学習によって、様々な課題解決学習を通して様々な問題を解決していく創造性が育まれるものと考えています。教育委員会としては、GIGAスクール構想、1人に1台の端末整備については、児童、生徒を誰一人取り残すことなく、最大限の学びを保障して学力向上を図ることを大前提としています。1つのツールではありますが、子どもの学びを保障する大きなものと考えています。

会長

公募委員の方は、ご意見はありませんか。特にないでしょうか。

委員

資料3の施策3の14番ですが、「がん教育・性教育・税についての教育なども加えてはどうか」という意見について、細かく記載していただかなくてもいいので、先ほど会長が言われたように、総括して、自分の命は自分で守る、自分の健康は自分で守るという、生きる力を育む教育という観点で記載していただければと思います。

委員

事前に意見を出していないので恐縮ですが、改めて見直すと、学力向上や犯罪から青少年を守るという記載はありますが、もう一つ教育として重要なものに、課外活動があります。それについての記載がほとんどありません。守口市内でスポーツの大会等を開催していると思いますが、行政の支援として、上位の大会に出ることの支援を行うなど、淀川河川公園や今回整備された大枝公園などスポーツ環境が整いつつあるため、それらを生かすような課外活動の促進につながるものがあればよいと思います。

事務局

中学校で部活動等を積極的に行っているところですが、行政として大会を支援するというご意見について、計画の中に文言として入れるかどうか、検討させていただきます。

委員

先般、文部科学省から、課外活動については地域人材や外部人材の登用を言われていますが、委員のご意見のように、課外活動に関する記載がありません。守口市として、教員の働き方改革のためにも、課外活動の取組について記載してはどうかと思います。

会長

次の予定もあるため、これで、施策1から4の審議を終えます。職員の入替えをお願いします。

(職員入れ替え)

会長

施策5から施策10についての、各委員からの意見の概要について事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料3 施策5～施策10説明)

会長

先ほどと同様、資料の右側に事務局の考え方が示されていますが、ご意見と考え方が大きくずれている箇所があれば、ご意見をお願いします。また、その他の委員につきましても、計画をご覧頂いて、お気づきの点等がありましたら、ご発言をお願いします。

委員

施策5と施策6の両方に関わっていたので、今回、皆様のご意見や事務局の考え方をお聞きして、非常に難しいと思いました。資料3の施策6について、1番の委員の、男女共同参画のところに「家庭における暴力（DV）」を追加してほしいというご意見に対する事務局の考え方が、「2. 女性問題に特化した相談対応の充実」の欄に文言を記載するということですが、ハラスメントもDVも、男性が被害に遭っているケースがあります。女性問題にしてしまうことで、男性が相談しにくいという現状があります。実際は女性が被害に遭うケースが圧倒的に多いため、事務局の回答のように、安心して女性が活躍できるという考え方を明確に記載することも大事ですが、守口市として、女性問題としてとらえるのか、男性も相談できる体制を整備するのか、その辺りのバランスが問われると思います。

現在、DVの被害者支援については、前期基本計画（素案）の施策5で、「DV被害者支援について、関係機関と連携を図り適切に対応します」と記載されています。そのうえで、施策6に修正を加えるなら、そのバランスの調整が必要になると思います。

事務局

ご意見のように、DVについては、圧倒的に女性からの相談が多いですが、男性のDVも考えられるため、検討させていただきます。

会長

メディアで事件として取り上げられるときは、警察が出動しているため、既に遅いです。その前に、防ぐ努力をどこかで行わなければなりません。それが、今は組織的に行われていないため、特化して取り上げてもよいのではというご意見だと思います。今の世の中の動きを見ると、DVは増えているため、抑えなければなりません。犯罪になってからでは遅いです。行政でどこまでできるかは難しいですが、問題が起こったときに受け皿が備わっていないことは、大きな問題になるきっかけになると思います。努力していただくよう、お願いします。

委員

今の件に関連しますが、施策6の評価指標の「2. 人権相談全体からみた女性相談の割合」が現状は56.4%で、この数値を下げる方向を目指すということです。それに対する「主な

取組」で、女性問題に特化した相談対応を充実させるために、相談窓口の体制等を充実することが記載されていますが、充実すると相談件数は増えるため、数値を下げることを目標にすると矛盾します。なぜこの評価指標を採用したのでしょうか。

事務局

長期的に考えて相談件数を減らしたいということで、この評価指標としています。

委員

正直に申し上げて、日本は男女共同参画の観点では後進国で、世界的に見ても下から数えたほうが早いぐらいです。そもそも女性が意見を出し切れていないというのが現状で、もっと相談しやすい空気にするのを頑張るだけでも、褒められる状況です。その環境が整って問題解決が進むと、相談件数は下がりますが、今の日本はまだそこに至っていません。これは守口市ということではなく、日本全体の状況です。そのため、もっと相談を出してもらえる風通しのよい守口市に変えることに注力して、その結果、相談件数が増えたというほうが、筋が通り、「主な取組」に記載している「相談窓口の体制等を充実」とも矛盾しません。そのような方向にしてはどうかと思います。

会長

途上国に行くと、このような問題を行政が行うときの職員は、ほとんどが女性です。男性が行っているのは日本だけです。市役所や国において、福祉や教育、防災の問題は、圧倒的に女性が仕事をしています。例えば、避難所運営は、避難者の中に子どもや高齢者、障がいをもつ人などがおられることを考えると、男性職員より女性職員がした方がよいです。女性の視点が非常に大事です。今後、守口市の市政を行う際は、より女性に重点を置いた問題については、市役所職員の配置もそのように考えることが必要です。痒い所に手が届くような、表面に出てこない問題を察知するのは、同性がよいと思います。

「男女共同参画だからフィフティーフィフティーでよい」ではなく、女性にウェイトがある問題については、行政もその体制にもっていくことも1つの手です。インドネシア、フィリピンなど、途上国はおおよそそのようになっています。海外の調査に行くと担当者とお話をすると、相手はほとんど女性です。日本で調査に行くと、大体男性で、男性の研究者が行きます。そこから変えることが必要です。単に考え方で解決する問題ではないということを理解いただければと思います。これは行政の問題です。そのようなところに女性職員を重点的に多く配置する配慮が必要だと思います。

委員

総合基本計画に反映する必要はありませんが、会長が言われたように、行政として関わっていくうえで、様々なところに性の問題が関わってくることを意識していただきたいと思

います。先ほど、性教育という文言が出ましたが、日本は、性教育自体がとても遅れています。私たちが受けてきた性教育も非常に遅れており、特にジェンダーに関することはほとんどありません。また、男性、女性、性別に属さない人それぞれが、自分自身の性や生殖に関する権利を、自己決定権としてもっているという感覚が身につけていないところがあります。

DV相談のところでも述べましたが、男性も性暴力の被害者になることを、男性自身がかかっておかなければ、男性が相談に来たときに対応できません。文言の一つ一つを取り上げる必要はありませんが、様々なところで、気づかれていない性知識の不足や性差別意識が反映されがちであることを、まず知っていただきたいと思います。市民対応を行う窓口の職員の皆様が、性やジェンダー、性的マイノリティに対する偏見をなくして市民に接することが、非常に重要であることを考えていただきたいと思います。

委員

施策7の健康寿命に関してですが、高齢者社会で団塊の世代が引退する中で、支える人がいないことや貧困問題などが起こってくると思いますが、特に高齢者の貧困問題は大きな課題になると思います。そのような視点について記載しているかという質問に対して、事務局の回答は施策8に記載しているということです。施策8で「3.生活困窮者への支援」で、生活に困窮し、就労支援を要する方に対して相談を行うことなどが記載されていますが、今後、高齢者人口が増えた際の孤立する高齢者についての詳しい記載はありません。今後の人口を考えると、この辺りも大きな問題として顕在化するため、その視点も必要です。施策8と併せてお聞きしたいと思います。

会長

ご覧のように、各施策にネーミングされていますが、福祉や高齢者、健康の問題はすべてオーバーラップしています。仕事の都合上分けているだけで、実際は、施策は同時に行わなければなりません。市役所がそのような体制になっているかが大きな問題です。

熊本県の水害もそうですが、福祉施設と医療施設が被害に遭っています。そこでお世話になっている人は、ほとんどが高齢者です。市役所の複数部局がオーバーラップしていますが、仕事を進めるうえでは、縦割りのほうが効率がよいため、そのような組織立てになっています。オーバーラップするものについては、どこかで調整が必要です。その施策をどの部局が協働で対処するかを明文化しなければ、必ず漏れが出ます。

新型コロナウイルス感染症の問題は、当初は厚生労働省が担当するというので、他はまったく関知しませんでした。アメリカ合衆国では、新型コロナウイルス感染症の問題は、公衆衛生局が主管しますが、それ以外のところと連携することがきちんと決められていました。複数部局が対応しますが、その中心が公衆衛生局です。

日本のように完全に縦割りになっていると、防災の観点から言おうとしても、そのような

情報がまったく取り入れられないという問題が出ています。普段の施策は、縦割りで行うと、指揮命令系統等がきちんとできているため効率がよいですが、高齢者や福祉、医療の問題など、他とオーバーラップしているものは、運用に一段の工夫をしなければ、縦割りから漏れが出てしまいます。

台風 10 号で岩手県の小本川が氾濫しましたが、小本川は堤防のない川です。そのそばに福祉施設ができました。その施設長は、避難行動要支援者が避難開始をするタイミングである避難準備情報について知りませんでした。行政から、まったく指導がなかったということが分かりました。

オーバーラップしているところが、日頃、どのように仕事をするかは難しいため、ゾーンは分けますが、最終的には関係するところが協議することが必要です。行政は文章に記載されていなければなりません。各部局の仕事として明文化されていることが必要です。そのような問題があるということも承知していただきたいと思います。

施策毎に担当部局が決まっていますが、担当部局だけで解決できる問題は非常に少ないです。それをどのようにしてうまく展開するかというところで、知恵が必要です。先ほどの DV の問題もそうです。その部局だけで解決できる問題ではありません。しかも、その部局がないとなると、問題になるまでに時間がかかってしまいます。そのような全体的な流れを理解いただき、これから議論する 27 の項目について、実際に、守口市役所として、どのように対応していくのか、文章になっていないところで知恵を出していただきたいと思います。5 年後、10 年後によく進まず、もっと複雑な問題になっているのではよくないため、このような指摘をさせていただきます。

これは非常に難しい問題です。明確な目標を作っても実現できるかどうか難しいです。それに向かう姿勢として、様々なところが重なっていることを前提にしなければ、問題解決はできません。

本日は副市長もおられますが、行政がどのように展開するかというところに、守口市らしさを出していただきたいと思います。これが、いつまでも住み続けたい守口市につながっていきます。漏れるところがなく、オーバーラップするところにきちんと対応するまちなすることは、とても大事なことです。このことは、子どもから高齢者まですべてに関係します。そのような総合的な取組は、文章に書くのは簡単ですが、実際に行うのは大変です。特に、市の行政のトップがそのような視点に立たなければ、下は動きません。

阪神・淡路大震災後に、コンピュータのデータベースを各行政で一元化すればよいということになりました。大阪府に 1 つ大きなデータベースをもち、それを各部局が使えばよいということは分かるのですが、まったく進みません。各部局にとって、一元化しても何のメリットもないからです。各部局でデータベースをもっていて、メンテナンスに大きなお金がかかっています。知事などのトップにとっては、すべてを見るために一つにまとまっているほうがよいのですが、各部局は自分のデータベースをもって何が悪いのかとなります。すべてがそうになっています。

日本の情報化が進まないのは、そこに要因があります。自分のところはこれでよいので、他は他でやればよいという考え方です。大きなデータベースを1つもって、それを皆が利用すれば、コストも安くなります。しかし日本は縦割りなので、それぞれがデータベースをもつほうが便利なので、1つにまとめる必要はないと考えます。

市のトップが、そのような視点で行政を見なければ、重なるところがすべて外れてしまいます。文章には記載できませんが、各施策の実行段階で、必ず関係部局と相談や協議することを、義務付けるようなことまでしなければ、うまくいきません。ご指摘の通り、記載していることを実行するときに、実際にそれができるかが、いつも問題になります。しかし、単独の部局でできなくても、関係するところが力を合わせれば、一歩前進できることが多いです。そこを改革することが必要です。今日は市議会議員の皆様もおられますが、議会から、縦割りにならないよう関連するところが協働する仕組みを入れなければ、人やお金が足りず、新しい問題に対処できなくなります。よろしくをお願いします。

委員

施策9の障がい者福祉で、「2. 就労支援・社会参加の充実」の取組に対する評価指標で、「2. 就労移行支援事業等のサービスを利用した障がい者数」をアップさせることを目指すことになっています。これも難しく対案が出せないのですが、今までサービスを受けたくても受けることができなかつた人がいるため、守口市が拡大に取り組むことで、利用者が増えるということであれば納得できますが、そうではなく、エンパワーメント、つまり当事者が自発的に社会活動に参加することを促すことが、最終的な成果として現れることを目指す取組だと思えます。それに相応しい評価指標があると思えます。

この評価指標は各小委員会で作ったということですが、小委員会に障がい当事者は入っていますか。ここに相応しいと思える評価指標が出ていないということは、健常者の目線でしか考えられていないのではと思います。SDGsを掲げるからには、当事者参画は必須です。その視点をもって評価指標を考えることが必要です。その視点に立つと、私なら、サービスを利用して就労につながった障がい者数や、いかに就労が持続したかなどが、相応しいと考えます。しかし、これも私の考えなので、当事者からは違う意見が出るかもしれません。

小委員会に障がい当事者が入っているかどうかをお聞きしたいということと、評価指標は検討したほうがよいということをお伝えします。

事務局

昨年この計画を作るにあたって、6つの部会を作りました。障がい関連については、健康福祉部会を立ち上げました。メンバーに課長や管理職が入り、検討を行いました。健康福祉部会は、福祉に精通した学識経験者にアドバイスをいただきながら、計画を策定しました。

委員

当事者は入っていないのですか。

事務局

職員のみで構成しており、外部の障がい者団体は入っていません。

委員

分かりました。

会長

三重県の委員会で委員長を務めました。2人の障がい者に入っただき、意見を伺いました。意見を言うことも難しい人だったため、それをサポートする形で委員会を開催した経験があります。健常者だけで障がい者の問題を議論すると、何かの視点が抜けると考えなければなりません。それが悪いということではありませんが、障がい者の視点が抜けることは間違いありません。当事者の意見を聞かなければ、コンプリートなものではありません。今後、守口市で様々な委員会が開催されると思いますが、当事者の意見を直接反映する仕組みを作っていただきたいと思います。

委員

高齢者の貧困は、今後大きな問題になると思います。私の質問に対する回答で、施策8の「主な取組」の「3. 生活困窮者への支援」で取り上げているということですが、そこでは、高齢者の貧困については触れていないように思います。

事務局

高齢者の貧困は、会長も言われるように、非常に難しい課題です。これに関しては、前期基本計画（素案）の20ページの「5年後の守口像実現に向けた現状と課題」の2と3で課題として認識しています。縦割り意識が難しい壁だと考えている中で、守口市だけでなく、国全体の日本レベルでの非常に難しい課題だと思います。平成26年からの生活困窮者自立支援制度で、様々な困窮に対応する制度が始まりました。その中で、生活困窮の人や障がいをもつ人、引きこもりの人、子育て、子どもの貧困に関しても幅広く対応できる制度になっています。もちろん守口市としても、制度に基づいて、様々な課題に対応していきたいと考えています。

前期基本計画（素案）に記載している「主な取組」の「3. 生活困窮者への支援」は、あくまでも主な取組として4つを取り上げています。そのため、委員のご指摘の高齢者の生活困窮も、課題としては十分認識しています。国の制度もあるため、守口市としても取り組んでいく気持ちを強くもっています。

委員

障がい者の就労支援が、法令で義務化されていることは分かっていますが、より多くの障がい者の就労支援を目指すためには、受け入れる企業側に何らかのメリットがなければ、なかなか手を挙げてくれないと思います。より広く就労支援を行うための、行政としての企業側への支援などがあれば教えていただきたいと思います。

事務局

企業の障がい者雇用については、回答にも記載していますが、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づいて、障がい者の就労を企業にも協力していただくことになると思います。それには、障がい者に対する理解や協力が必要なため、守口市としても、障がい者の理解に関わる必要があると考えています。障がい者の雇用に関するメリットとしては、障がい者の雇用に対する助成金などの企業に対する支援があります。

委員

幅広くサポートしていただきたいと思います。

会長

施策 11 から施策 14 についての、各委員からの意見の概要について事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料 3 施策 11～施策 14 説明)

会長

日本ではコミュニティと言うと地域を指すと暗黙の了解がありますが、違います。もっとも大きなコミュニティは国です。日本はコミュニティです。もっとも小さいコミュニティが家庭です。

現在、政府は国土強靱化を行っていますが、レジリエントの対象はコミュニティです。国土強靱化という名称なので、社会インフラが古くなっても機能するようにといったイメージがありますが、そうではありません。国土強靱化とは、国土を作っている皆様が強靱にならなければならないということです。もっとも小さい単位の家庭が強靱にならなければならない。それがなければ、国家は強靱にはならないという理解が必要です。ここで取り上げているコミュニティは、その中で地域のコミュニティはどうかということです。コミュニティ論というのは、地域だけに限定されるものではありません。そのようなコスモポリタンと言いますか、インターナショナルなイメージをもつことが必要です。守口市の地域コミュニティに矮小化してしまうと、問題が具体的、かつ先鋭的になってしまいます。大小のコミ

ユニティがあることを前提に、この問題をとらえていただきたいと思います。

ご意見をお願いします。

委員

コミュニティのところは思うところもありつつ、コメントしにくかったのですが、会長のお話もそうですが、改めて考えると、結局は人と人とのつながりだと思います。その単位が家庭や地域、就業環境などで、そのようなものもすべて含めてコミュニティだと思います。コミュニティ全般について、守口市の中で活発になるのがよいということが、施策 11 だと思います。確かに難しいところではありますが、それに対してハード面の評価指標のことしか出てきていないことは、1つ難題だと思います。

委員の皆様からのご意見では、地域コミュニティとして、自治会や自主防災会のコミュニティ活動の話が記載されています。守口市も、高齢化が進む中で、自治会単位の地域活動は、かなり限界がきていると思います。これは、日本全体を見てもそうであり、今後悪化していく未来しかないため、そこを各地域や団体が行っていることを支援することも市役所としては大事です。

しかし、中長期的な視点で見ると、やみくもに支援するのではなく、取捨選択が必要です。防災や地域福祉など何もかも手広く投げても、それを受ける地域住民は身一つであり、様々なところからお金や施策が下りてきて、非常に困った状況になっていることは、どこでもあることです。そうならないためには、役所内の体制が大事です。地域活動全体に対する役所内の体制がどうなるかが、この計画では見えません。それを出す必要があります。これを見ただけでは、実際に地域活動、コミュニティ活動を頑張っている人には、何のインパクトもありません。それに対して守口市が市民に何をしてくれるかが分からないまま終わってしまうように思います。

会長

参考になると思い、申し上げますが、神戸市は各小学校区で、防災福祉マップをもっています。200枚以上の防災福祉マップがありますが、実は、それは小学校5年生と6年生が協力して作ったものです。子どもだけでは作れないため、PTAと地区防災組織が絡んで地図を作りました。そうすると、非常にユニークなマップが出てきました。例えば、「この道は時々痴漢が出る」、「春になると蜂が飛んでいるので刺されないように注意してください」というものがあったり、薬局の位置が掲載されているものもあります。ある小学校が作ったマップには、高齢者がどこに住んでいるかが掲載されています。子どもたちが現地に行って、おじいちゃん、おばあちゃんに「地図に掲載してもよいか」と聞くと、皆「よい」と答えます。市役所の職員が制服を着て行くと、「だめだ」と言います。

このように、地域コミュニティをどのようにして作るかを考えることが必要です。いきなり作ることはできません。地域コミュニティが豊かになるような具体的な行動を、守口市も

やるべきだと思います。単にお題目をやっているだけでも、地域コミュニティはできません。「いつまでも住み続けたいまち守口」というのであれば、どうすればそうなるかについて、各小学校のPTAに考えていただいてもよいと思います。コンペにして、アイデアを出していただき、それを皆が知るのもよいと思います。この問題は具体的な行動を通すことが必要で、頭でっかちだけでは、うまくいきません。

現在、復興庁の、東日本大震災の復興事業がうまくできたところと、そうでないところの事業を行っています。うまくできたところは、東松島市、岩沼市、仙台市の3市です。この3市が成功した理由は、市町村合併する際に、それぞれのまち、地区で話し合いを何回も行ったことです。東松島市は合併し、岩沼市は合併しませんでした。合併することについて、まちでタウンミーティングを何度も開催することで、住民が話し合う機会が何度もありました。そのため、東日本大震災で津波の大きな被害に遭い、「どのようにしてまちを作り直すか」というときにも、皆が意見を出してくれたことで、早期に決めることができました。

頭でっかちだけではだめです。コミュニティを作る、共同参画するなどの具体的なことに市民が参加することで、育っていくと思っただけかなければなりません。市役所がきちんと指導すれば、育つようなものではありません。現場から立ち上がっていくものということは、この問題はすべてそうです。上からの働きかけで、活発化するようなたやすい問題ではありません。単位を小さくして、具体的にどうするかを提示していただくことが必要です。このことは、すべての問題に関係します。そのスタンスが市役所になれば、具体的にどうするかが進まなくなると思います。

委員

学校教育にコミュニティスクールを入れていますが、元々コミュニティスクールは、学校の中の問題を解決するだけでなく、学校を通して地域を活性化する面もあったと思います。施策11の評価指標に認知度を入れていますが、学校教育で、校区単位で何か行うものがあったらよいと思います。先ほど、会長からあった地図作りのような、子どもたちの発想を通して行う地域の活性化もあると思います。

会長

他にご意見はありませんか、よろしいでしょうか。

皆様からいただいたご意見は、市役所として次の計画に反映していただきたいと思えます。個別、具体的なことが実行されなければ、全体のレベルが上がらないということを知っていただき、そのような流れを行政で理解することが大変大事です。よろしくをお願いします。

これで、施策1から14までの検討を終了します。次回の審議会までかなり時間があるため、本日発言できなかつたご意見があれば、事務局に連絡をお願いします。

(2) 前期基本計画(素案) 施策15~27について

会長

今回の審議会に向けて、前期基本計画（素案）の施策 15 から施策 27 の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局

本日説明する施策に関するご意見・ご提案等は、9月11日（金）までにお送りいただくよう、お願いします。

（前期基本計画（素案） 施策 15 から施策 27 説明）

会長

最後に、私からコメントさせていただきます。

25年前に阪神・淡路大震災が発生した後に、文部科学省に対して、「防災教育を科目で取り上げていただきたい」という活動を行いました。結果的にはできませんでした。我が国の教育は明治維新から始まり、ドイツとイギリスが基本になっていますが、ドイツとイギリスは自然災害がほとんどありません。その状態が続いています。

ではどうすればよいかということですが、防災は、実はすべてに関係します。要は、どの施策にも、「命を大切にする」という考え方がもっとも重要だということです。

私は実は、ある出版社の小学校と中学校の全教科の校閲をさせていただいています。全教科、つまり美術も防災の視点で校閲を行います。それは、「命が尊い」という考え方が、全教科に統一的に入っていなければならないからです。印象派の画家であるモネは多くの絵を描いていますが、対象は橋や港などの社会インフラがほとんどです。その時代に、社会インフラが近代文明の背景を受けて、どんどん作られました。つまり、美術から歴史が学べるということです。そのような視点は、専門家からはまったく出てきません。

バッハやヘンデルは宗教音楽を多く作っています。なぜあの時代に多く作られたかですが、現在のドイツを中心に三十年戦争が起こり、800万人が亡くなっています。その後、中世ヨーロッパで教会がたくさん作られ、そこで宗教音楽や楽器が発達しました。単にクラシックが好き、モーツァルトが好きというだけでなく、そのような時代背景が大変重要ということです。

本日審議いただいたように、守口市の各施策に、それぞれネーミングがついていますが、すべて関係しています。決して孤立したものではありません。福祉と医療、教育、防災がすべて関係しているという視点に立って考えることは、今まではあまりありませんでした。縦割りになってしまって、その中でどうすればよいかということを中心に考えていましたが、今は豊かな社会になり、すべてがオーバーラップしているという観点で、課題にどのように攻めればよいかという、攻め方が問われています。新型コロナウイルス感染症の問題がまさにそうです。感染症だけでは、どうしようもありません。社会経済被害がこれだけ多くなると、病気だけで解決できる問題ではないということは、皆様もご承知だと思います。

今後、守口市の将来を展開していく際に、どのような視点が必要かという点、それぞれが孤立した課題ではなく、つながっているという考え方をどのようにマネジメントするかが非常に重要です。

本日は、様々なご意見を出していただき、行政からも適切な答弁をいただきましたが、あと1回、施策27まで審議するため、全体をどうするが大変重要ということをご承知おきいただき、これからも活発な討議を進めていただくことをお願いして、私のコメントに代えさせていただきます。どうもありがとうございます。

(3) その他

会長

次回の審議会の日程等について、事務局から説明をお願いします。

事務局

次回の審議会は、10月30日（金）午前10時から、本日と同じく守口市役所内 市民会議室105・106号室で開催します。議題は、前期基本計画（素案）のうちの、施策15から27の審議です。

3. 閉会

会長

これで、第3回守口市総合基本計画審議会を閉会します。

以上